

【Reference Review 63-1 号の研究動向・全分野から】

## 欧州におけるポピュリズムについて

関西学院大学 SGU 招聘客員准教授 市川 顕

欧州が 60 年以上かけて築き上げてきた戦後体制・機構・制度・規範が揺れている。

欧州では、2010 年からのユーロ危機、2013 年からのウクライナ危機、2015 年からのギリシャ危機、さらには同年からの難民危機という、いわゆる「欧州複合危機」(遠藤 2016: i-ii) の渦中にある。「複合危機」とは、①複数の危機が同時多発的に発生していること、②それらの危機が互いに連鎖していること、③それらの危機が多次元で連鎖して発生していること、を表している(遠藤 2016: ii-iii)。そして、近年多くの人が知覚するようになったこれらの問題の一つとして、欧州におけるポピュリズムがあげられる。

そもそも、ポピュリズムには確定的な定義が見当たらない。それは一方で、大阪維新の会や都民ファーストの会に代表されるような「固定的な支持基盤を超え、幅広く国民に直接訴える政治スタイル」(水島 2016: 6-7) であると定義づけられる場合もあれば、反 EU 運動に見られるような「「人民」の立場から規制政治やエリートを批判する政治運動」(水島 2016: 6-7)・「道徳的に純粋で完全に統一された人民(中略)と腐敗しているか、何らかの形で道徳的に劣っているとされたエリートとを対置するように政治世界を認識する方法」(ミュラー 2017: 27) であるともされる。

しかしどちらにせよ、ポピュリズムには以下の特徴を指摘することができそう。それは、「人民」と「エリート」の対置である。EU における政治的正当性は手続き的正当性(手続きが民主的か)のみならず、結果の正当性(EU の存在ゆえに政策がより有効となる)ことに依拠している。その点から言えば、この度の欧州複合危機は結果の正当性を掘り崩すこととなった。これが「エリート

に対する人々の違和感の広がり」(水島 2016: 5)・「既存のエリート層、エスタブリッシュメント(支配階級)に対する「下」の強い反発」(水島 2016: 8-9) を招き、EU がいわば「エリートによる支配の道具、あるいは、「人々の意志」の実現を阻害する装置」(古賀 2015: 142) であるという批判に火をつけた。

では、なぜポピュリズムが政治世界に表出するのか。その理由としては、大まかに二つ指摘することが可能であろう。第一は、政党および政党システムの危機である。ミュラーは、政党システムが弱いところでは、ポピュリズムが強くなる傾向を指摘する(ミュラー 2017: 99)。そして、第二はグローバリゼーションの進行とともに、国内における経済的格差が拡大し、自らがその割りを食った者であると規定する人々の中に不満が溜まったことである(山下 2017: 6)。このような人々が自らを、EU をはじめとする欧州におけるガバナンス・システムから疎外された存在であると感じるのは、別段不思議なことではない。欧州におけるポピュリズム政党は、ここに焦点を当て、「組織されざる人々の不満をすくい上げ、支持を集めて」(水島 2016: 217) きたのである。

これらを背景として、「欧州における」ポピュリズムは以下の特徴をもつ(水島 2016: 68-70 を参考のこと)。第一は、各種メディアを駆使して無党派層(特にサイレント・マジョリティ層)に訴えることである。第二は、自らと「民主主義」を親和させ、既存政党では掘りきれない市民の要望に焦点を当てることである。そして、第三には、自国民の福祉や社会保障は充実されたままで、移民の福祉の削減を訴える「福祉排外主義」を採用していることである。その結果として、欧州のポ

ポピュリズムは「人々の」政治的な利益の一体性を主張する点でナショナリズムと親和的（古賀 2015: p.145）となり、より国家に重心を移すことで、反 EU の旗印が鮮明となっていくのである。

さて、このように欧州におけるポピュリズムの勃興と現状を、先行研究を元に整理したが、最近、ある種対照的な、興味深い論文があったので以下に紹介したい。

一つ目は、山下（2017）である。ここでは本小論では扱わなかったアメリカにおけるトランプ大統領選出を一つのポピュリズムの表出と捉え、トランプのキャラクターや「隠れトランプ」現象に言及する。そして、このような大統領を選出したことに対して、米国民に自覚と反省を促している。いわば、ポピュリズムを否定的に把握した論文である。

二つ目は、遠藤（2017）である。この論文では、ポピュリズムという用語が十分に洗練されたアカデミック・ワードとは言いがたい現状を詳述したのち、以下のように指摘する。しばしばポピュリスト政党と呼ばれる国民保守主義政党は、「世界を均一化していく普遍主義グローバリズムに対する国民国家の保持という、今日的な世界の本質的な対立軸の一方の側にある動きであるという事実は指摘される必要がある」（遠藤 2017: 52）。さらに、「国民保守主義の諸政党を危険視する言説は方々に見出されるが、（中略）EU という行き当たりばったりの存在やグローバル資本主義の弊害のほうがより危険なのではないかという議論は、不在」（遠藤 2017: 52）であるとも指摘する。これはいわば、ポピュリズムという枕詞で語られがちな国民保守主義政党の存在意義を擁護する議論である。

ジャーナリストの国末は、北海道大学の吉田徹

の議論を参照しつつ、ポピュリストは「引き算である」と説明する。「何者かであるのがポピュリストではなく、何者かでないのがポピュリストである」（国末 2016: 133）。さらに、ポピュリストが志向する政治とは「何者かを取り込もうとするのではなく、何者でもない者たちを取り込もうとする政治」（国末 2016: 133）なのだという。近代社会科学は、言葉を定義し、仮説を立て、論証して説を作り、それを集合させて論を構成し、さらに体系立てて学を生み出してきた。これは、「何であるか」を正確に規定することによって積み上げられた知の体系である。だとすれば、ポピュリズム研究に広がる知の地平は、このような学問のパラダイムの転換を要求するほどに大きいものであるかもしれない。

#### 【参考文献】

- 遠藤乾（2016）『欧州複合危機』中公新書。  
 遠藤哲也（2017）「ポピュリズム」という言説と欧州の国民保守主義政党『海外事情』第 65 巻第 3 号 31-55 頁。  
 国末憲人（2016）『ポピュリズム化する世界』プレジデント社。  
 古賀光生（2015）「欧州における右翼ポピュリズム政党の台頭」山崎望（2015）『奇妙なナショナリズムの時代—排外主義に抗して—』岩波書店 139-164 頁。  
 水島治郎（2016）『ポピュリズムとは何か—民主主義の敵か、改革の希望か—』中公新書。  
 ミュラー、ヤン＝ヴィルナー（2017）（板橋拓己訳）『ポピュリズムとは何か』岩波書店。  
 山下英次（2017）「トランプ大統領で世界はどうなるのか？—キャラクターからみたトランプイズムへの大きな懸念—」『国際金融』第 1294 号 6-14 頁。

## 【Reference Review 63-1 号の研究動向・全分野から】

## 「デジタル技術の進歩と日本」

商学部教授 広瀬 憲三

物と物とをインターネットでつなぐという IoT (Internet of Things) がビジネスを大きく変えるといわれる。物がインターネットとつながることで遠隔から操作することも可能だし、データを収集し、蓄積、解析することで様々な情報をとることもできるし、膨大な情報のうち必要なものだけをネットでとってきて活用するなど様々である。自動車の自動運転も IoT なくしてはないであろう。このような IoT はデジタル技術の進歩がなければ実現しなかったであろう。デジタル技術の進歩は社会を大きく変化させる可能性を持っているし、今までの産業、企業を大きく変える可能性を持っている。

かつて日本の花形産業の一つであった家電産業は、企業間で技術開発、新たな製品開発で競争していた。企業により製品の特性や機能の違いがあり、企業はそれらを消費者にアピールし販売をしていた。しかしながら最近、コンピューターやアンドロイド系のスマートフォン・タブレットなどのデジタル製品をみるとメーカーによる違いはそれほど大きくなく消費者にとってはかつてのようにメーカーによる差を感じなくなっている。デジタル技術の進歩により、スマートフォンなどはどのメーカーであっても同じ画面であり、ほぼ同じ機能があり、かつての家電製品のようなメーカーによる違いがなくなっている。デジタル製品にどのような変化が起こっているのだろうか。

青島矢一論文（「デジタル技術の進歩がもたらした産業変化」一橋ビジネスレビュー第 64 巻 4 号 2017）は、デジタル技術の進歩が産業、企業の競争基盤に与える影響について分析している。

青島論文では、この 20 年間の社会経済の大きな変化の背景として、①半導体の高集積化とかつては基板上に多くの半導体を並べそれらを配線し回路として機能していたものを集約し 1 つのチップにする SoC (System-On-a-Chip) 化の実現（半

導体の微細化)、②パソコンで、演算を担当する CPU や入力を担当するキーボード、記憶を担当するハードディスクのような各構成要素 (モジュール) が相互に依存することなく独立性を維持しながらシステムとしてつながるモジュール化、③情報通信の高度化という、デジタル技術の進歩があり、このデジタル技術の進歩が産業や企業の競争基盤に抜本的な影響を与えているという。

青島論文でも例として示しているように、アンドロイド系のスマートフォンはクアルコム社のベースバンドチップ、アプリケーションプロセッサ、グラフィックスプロセッサ、イメージシグナルプロセッサなどが統合された SoC と ARM 社の CPU、ゲーグルのソフトを組み合わせて作られており、どのメーカーの製品であっても大きな違いがない。いしかえれば、スマートフォンという製品よりもクアルコム社の SoC、ARM 社の CPU などが重要な意味を持つようになっている。それに伴い、製品としての「完成品を提供する企業よりも強い機能モジュールを提供する企業、機能の組み合わせを可能とするプラットフォームを提供する企業、もしくは、顧客の要求に合わせて柔軟に機能の組み合わせを支援できるソリューション提供企業などが支配力を持つ」ようになり、そのことが今の日本の製造業の停滞をもたらしているという。

グローバル化の中でも競争力を持っている日本の自動車産業も自動運転技術に伴いデジタル技術の重要性が増している。埴賢治論文（「自動運転開発をめぐる国内外の動向」日経研月報 466 号 2017.4）はインターネットを通じて、センサー、カメラなどで認知し、3D デジタル地図などをもとに判断し、それらをもとに車を操作する技術を紹介するとともにこれらの技術を巡る国際的な競争、法的な問題等課題を指摘するとともに、自動運転の実現により、交通事故減少、少子高齢化に

よる高齢者の移手段や物流業界の人手不足解消などの社会的効果やシェアリングサービスなど新たな産業の発展による構造変化などについて述べている。

また、新保史生論文（「自動運転の導入に向けた制度的課題—国内外におけるルール作りの最新動向—」高速道路と自動車第60巻第3号2017.3）は自動運転技術の開発競争が進む中、国内における政府の検討状況、自動運転に伴う法的課題、アメリカにおける政府の検討状況について解説している。

環境問題もあり、ガソリン車から電気自動車へと移行していく可能性も高く、また自動運転技術についても急速に技術が開発され実験が行われている。電気自動車となるとかつてのパソコン、家電と同じく機能的モジュール化がさらに進んでいくであろうし、パソコンにおいてソフトウェアが重要性を待ち高い付加価値を生み出すように、自動車においても自動運転の技術が大きな付加価値

を生み出し、そのための機能的モジュール、機能の組み合わせを可能とするプラットフォームを提供できるかが重要となってくる。

このようにデジタル技術の急速な進歩により機能モジュールを持つことが企業にとって重要性を持ち、大きな付加価値を生み出す時代となっており、パソコンの心臓部であるCPUで圧倒的なシェアを持つインテルも積極的なM&A、技術開発を行い、情報を収集、管理、解析の一連の作業に使われる半導体を目指した行動をしているという。津田建二論文（「米インテルが進める『脱パソコン』IoT 見据え買収・技術開発」エコノミスト2017.4.11）でも指摘しているように日本の半導体企業は「産業の大きな変革を見据えたチップ開発」などでは大きな後れをとっている。

今後日本がデジタル技術の進歩に伴う産業・企業競争の基盤の大きな変化に対応していけるかどうか、企業とともに政府の対応が重要となろう。

## 【Reference Review 63-2 号の研究動向・全分野から】

### エビデンス・ベースの地域振興論

経済学部教授 小林 伸生

ベストセラーとなった増田寛也『地方消滅』の議論以後、人口減少下における地域振興のあり方や、日本全体の成長の持続可能性に関する議論は、再び高い注目を集めるようになってきている。

『統計』2017年5月号では、「統計で考える「地域格差」」をテーマとした特集が組まれている。同特集の中の論文、徳井丞次「地域間格差は拡大しているのか」においては、都道府県別産業生産性（R-JIP）データベースを用いて、労働生産性を指標として分析を試みている。その中では、戦後1970年代初頭まで地域間格差は縮小傾向にあったが、近年そのダイナミズムは縮小してきたこと、原因として、高度成長期までは資本装備率の地域間格差が労働生産性格差を説明する重要な要因であったのが、近年では労働力の質と全要素生産性

の高さに起因する割合が高まってきたことが示されている。そして製造業の地域間生産性格差が縮小傾向を示す一方で、特にサービス業における地域間の生産性の格差が重要な要因になってきていることを明らかにしている。

また、同特集内の別論文である新井園枝「本社機能が、所得格差に与える影響」は、本社サービスの生産額、移出入等に着目し、地域をまたがった本社の管理補助的業務活動が拡大傾向にあるとともに、その移入を加味して労働生産性を見た場合に、特に首都圏や関西圏の周辺県を中心に、計測されている労働生産性とのかい離幅（＝低下幅）が大きくなっていることが示されている。

『JRI レビュー』2017年第5号では、「成長鈍化の東京・人口減少の地方～付加価値創出力をどう



高めるか」という、日本総研が主催したシンポジウムでの議論が特集されている。そこで行われたパネル・ディスカッションでは、立脚点の異なる各パネリストによる活発な議論が展開されている。パネリストの1名である八田達夫は、「東京の飛躍策」というタイトルの講演の中で、日本が70年代半ば以降成長局面に入った原因は、通説のオイルショックではなく「国土の均衡ある発展ショック」であるとして、各種の規制緩和が不十分である一方、地方への再分配政策の強化が生産性の低い地域に人を押しとどめた結果であると主張している。その上で、日本全体の発展は、東京の繁栄によってもたらされるという、いわば地域版トリクルダウンの視点から議論を展開している。それに対して、山崎朗「地域創生のデザイン～地域から見た付加価値力の創出～」では、地方創生の課題として、①人口減少社会に対応した人材誘致、②土地利用の転換のスムーズ化、③地方の基幹産業（農業等）のグローバル化、輸出を見越した技術開発などの必要性を主張している。また、藤波匠「成長鈍化の東京・人口減少の地方」では、地域間の人口動態データをもとに、生産性の低い地域ほど人口流出傾向が強いことを示し、政策的誘導により地方に若者を定着させようとするには不賛成である反面、地域の付加価値創出力を高めていくための仕組みづくりの重要性を

指摘している。

上記のような研究例に代表されるように、近年では各種統計資料を用い、先端的な分析手法を駆使して地域間格差の原因分析や、その将来見通しなどに関する研究が活発・多面的に行われている。しかしこうした成果が、我々の地域研究に対して知見上の顕著な進歩、コンセンサスの形成をもたらしてくれているかということ、必ずしもそうとは言い難いのも事実である。その理由として、データを示しながらも、依然として各研究者の立脚点に強く依拠した議論が展開され、その論陣をサポートするために幸便なデータを「客観的に」示す傾向が、色濃く残っているためではないかと思われる。

研究に着手・遂行する際に、検証する対象を明確化するための仮説を持つことは重要である。反面、強すぎる仮説は思い込みとなり、研究者の思考を停止させるリスクをはらむ。我々は、可能な限り客観性の高いエビデンスを追い求め、時にそれが従来の自らの仮説・主張を覆すものであったとしても、それが提示する示唆に対して忠実である必要がある。近年の百家争鳴の感のある地域活性化の議論を見るにつけ、真摯かつ慎重な分析と、それに基づく地に足の着いた提言の価値を、改めて再認識したい。

## 【Reference Review 63-2 号の研究動向・全分野から】

### 戦前期神戸の「幻の総合商社」鈴木商店

商学部教授 木山 実

2017年は神戸の大商社、鈴木商店が経営破綻した1927（昭和2）年から90周年にあたる節目の年であった。鈴木商店は1874（明治7）年頃に神戸で初代鈴木岩治郎が砂糖取引商として開業したものであり、岩治郎が亡くなった後、未亡人の鈴木よねから番頭の子直吉が経営を全面的に任せ、砂糖の他に樟脳・米麦・塩・鉄鋼品など多様な商品を扱う貿易商社に転じ、明治後期から大正

期に急拡大した。同社は商取引以外に生産部門にも活発な投資を行って諸企業を傘下に収め、鈴木コンツェルンを形成した。日本経済が第一次世界大戦期の「大戦景気」に沸く中、鈴木商店の勢いはとどまるどころを知らず貿易業界の雄であった三井物産を猛追し、一時その年商（取扱高）を超えたといわれた。だが大正期の後半にはそれまでの積極策が裏目に出て資金繰りに窮するようにな

り、1927年に経営破綻に至った。鈴木商店の盛衰は従来多くの関心を集めてきたにもかかわらず、その経営史料が散逸しているため、経営史的な研究書は神戸大学教授であった桂芳男氏（故人）による数冊の書籍ぐらいいかない状態が長らく続いた。鈴木商店はまさに「幻の総合商社」であった。だが2017年には下に掲げたような鈴木商店に関する書籍が一举に3冊も刊行された（刊行順）。

- ①齋藤尚文『鈴木商店と台湾—樟脳・砂糖をめぐる人と事業—』晃洋書房。
- ②神戸新聞社編『遙かな海路—巨大商社・鈴木商店が残したもの—』神戸新聞総合出版センター。
- ③武田晴人『鈴木商店の経営破綻—横浜正金銀行から見た一側面—』日本経済評論社。

このうち②は鈴木商店が多様に事業展開したそのゆかりの地や、諸事業に関係した人々、その子孫などを訪ね歩いたルポルタージュであるが、神戸新聞で2016年4月からの1年間にわたって連載された記事がベースになっている。鈴木商店に関係する古い写真なども満載で、従来とは異なる視点で鈴木商店をみる材料を与えてくれるものである。

①と③は経営史的な研究書である。①の著者、齋藤尚文氏（兵庫県立芦屋高校教諭）は高校教師の傍ら兵庫教育大学大学院修士課程で2年間学んだ後、博士論文をまとめたというが、多忙な教師職と並行して著書を刊行されたことに敬意を表したい。齋藤氏の本は、書名にもある通り、樟脳と砂糖を中心に展開された鈴木商店の台湾進出過程に焦点を絞ったものである。従来の鈴木研究ではあまり光が当てられてこなかった人物、例えば金子直吉や神戸財界の人々に台湾領有以前の1891、92（明治24、25）年頃に台湾樟脳に関する情報をもたらした波江野吉太郎、日清戦争後に樟脳関連事業のために台湾に進出しようとする鈴木商店を支えた小松楠彌、鈴木の輸送機能や台湾進出時の代理店機能を担い台湾の民政局長に就任したばかりの後藤新平に金子を引き合わせた後藤勝造、金子の部下として鈴木台湾事業展開で辣腕を振るった平高寅太郎などの活動が詳述されており、鈴木商店が台湾事業をステップにのし上がってい

く過程が示されている。この本は鈴木発展過程に焦点が絞られているが、経営破綻後の状況にも少し言及されている。例えば鈴木台湾での2大拠点ともいべき台北、台南の両支店では破綻直後の1927年6月には台北カネタツ株式会社が、同年8月には台南カネタツ株式会社が発足し、また鈴木台湾進出の功労者、平高寅太郎が中心となって同年9月には昭和産業株式会社が台湾で発足し、また本土では金子直吉も1931年には台湾銀行管理下にあった太陽曹達を取り戻して持株会社とし多角的事業展開をはかり、1944年には直系会社として羽幌炭鉱、帝国樟脳、鈴木薄荷など17社、関連会社として神戸製鋼所、日本商業、大日本塩業など8社、計25社からなる企業集団を再興させたというところ（第6章補説2）などは興味深く感じられた。

①の齋藤氏の本が主に鈴木発展過程を扱ったものであるのと対照的に、武田晴人氏（東京大学名誉教授）による③の本は、鈴木商店の第2のメインバンクともいべき横浜正金銀行の史料を用いて鈴木破綻に至る過程を分析したものである。武田氏の数多の業績の中には古河財閥傘下にあった商社、古河商事が大正期に中国大連での豆粕取引で大欠損を出し倒産していく過程を分析した有名な論考<sup>1)</sup>があるが、武田氏が鈴木商店破綻の研究までされていたということに少々驚いた。この武田氏の本によると、鈴木金融的苦境が横浜正金銀行側で認識されたのは1918（大正7）年5月、正金銀行株主からの告発状がきっかけであったという。上記の古河商事と同じく鈴木も大連で大豆粕取引の思惑取引に失敗し1000万円もの損失を抱えているという指摘であった。鈴木に債権を有する正金銀行はただちに対応にあたるが、その過程で鈴木「虚偽ノ棚卸表」など不正操作が明るみになってくる。だが同年8月には、鈴木から正金への手形差入れや約定通りの入金があったのでこの問題は一旦は落ち着いた。その後、1920年には反動不況が到来して破綻・倒産する商社が続出し正金銀行でも鈴木検査を実施するが、その報告書では鈴木は反動恐慌の影響は軽微であり、「案外ニ堅固」と判定された。このような鈴木への見解は、日本銀行の報告書でも同様であったと

いう。ところが1922（大正11）年の大阪・石井定七商店による投機取引の破綻が明るみにで、鈴木もこの石井事件に関係あるかのような風評を立てられた辺りから市場の評価が一変し、鈴木が金融が逼迫していくことになる。追い打ちをかけるように翌年には関東大震災が発生するが、鈴木は一発逆転をめざして投機的利益の追求に走り（86頁）、流用による不正な資金繰り（98頁）や銀行への不誠実な対応（99頁、124頁など）を繰り返して最終的に破綻に至る。鈴木の不誠実な態度はもちろん問題であるが、武田氏は鈴木の本メインバンクであった台湾銀行についても、その「動きは緩慢で、事態の逼迫にもかかわらず危機感の欠如を疑わせるような対応が続いた（133頁）」と指摘

し、銀行側の対応にも否定的である。ともあれ、武田氏の本で示された1920年の反動不況後も正金や日銀が鈴木が安泰ぶりを認識していたという事実は極めて興味深いところであろう。これに加え、正金銀行が鈴木が態度を不誠実と認識していたことなどは、当時の貿易商社の雄、三井物産からみた鈴木商店に対する認識と重複するところが多い。そのようなことを私も「三井物産からみた鈴木商店」<sup>2)</sup>という拙文にしたためたので、ご関心のある方は参照されたい。

- 1) 「古河商事と「大連事件」」（東京大学『社会科学研究』第32巻第2号、1980年）。
- 2) 関西大学・経済政治研究所『セミナー年報2017』（2018、3.31）。

## 【Reference Review 63-3 号の研究動向・全分野から】

### インバウンドと地域活性化

経済学部教授 高林 喜久生

インバウンドの誘致は有力な地域活性化策となっている。少子高齢化の進展の中で地域の定住人口の減少は避けられず、それを、インバウンド誘致を柱とする観光による交流人口の増加によって補うことがねらいである。観光が地域活性化策として注目されるのは、消費活動が地域で行われると同時に、財・サービスの提供主体が地域の「観光業」の事業者となるからである。

しかし、北村（2017）は、「観光業」「観光産業」という産業分類は存在しないと指摘する。すなわち、「観光産業とは、交通・運輸、宿泊、飲食サービスなど極めて多くの産業から成り立つ、すなわち観光に関連する業種の総称のこと」であり、もともと観光は「需要側の概念」であり、「その消費活動が複数の業種にまたがるため、生産面から経済活動を捉えようとする産業分類では、観光に関連する生産（消費）活動を区分することが厳しいため」という。このことは、観光サービスは複合的に成り立つものであり、地域でのあらゆる連携が必要であることも示している。

しかし、地域間の連携は難しい。後藤（2017）は、平成大合併後の地方自治体の観光行政、とくにブランド化とインバウンド振興に焦点を当てて検証している。同論文は「平成合併によって形成された新たな自治体は、固有の地域文化を喪失したばかりか、広域自治体としての機能もおぼつかない」と厳しく指摘する。さらに「市町村の枠組みの変更は共同体意識、地域文化やアイデンティティなどを削減させる危惧が多分に」あり、「合併前の各地域の資産価値を中心にブランド化し、インバウンド戦略を展開するほかはない」と提言する。

また、福井（2017）は、「インバウンド」の本来の意味は広義で外国人観光客のことだけを意味しているだけではないと指摘する。インバウンドには「経済活性化」と「ソフトパワーの強化」との2つの視点があるという。「経済活性化」の視点においては、単なる観光消費による経済効果だけではなく、地域産品のブランド力を強化することで輸出競争力の向上につなげていくことができる。そして経済効果と並行して注目すべきはイン

バウンドがもたらす「ソフトパワー」であり、国と国の付き合いは政治や貿易の世界だけではない。根っこのところは人と人の関係に立ち戻ってくると主張する。

インバウンドの増加は、地域の消費活動を活性化させるが、消費財輸出も誘発すると指摘するのが平良（2017）である。すなわち、2013～2016年について、消費財輸出のプラス寄与度10品目を見ると化粧品輸出が最も押し上げに寄与している。訪日外国人旅行者の一番満足した購入商品のアンケート結果（観光庁「訪日外国人消費動向調査」）を見ると、「化粧品・香水」や「医薬品・健康グッズ・トイレットリー」の項目が上位品目となっており、「訪日外客の増加が近年の化粧品輸出の伸びを押し上げたことは間違いなさそう」と指摘している。インバウンド対応（日本現地での買い物促進）とアウトバウンド戦略（帰国後の継続的な再購入促進と再度の訪日動機付け）の両輪をうまく組み合わせていく戦略がますます求められるのである。

インバウンドを国別に見ると、中国人が最も多く、次いで韓国人、台湾人となる。姚・王・李・木内（2017）では、外国人観光客、とくに中国人観光客と台湾人観光客に焦点を当てて、その旅行先選択に関連する多くの社会経済指標を織り込んでパネルデータ分析を行っている。その結果、「総合的には中国人と台湾人居住者を増やすことがよ

い」と指摘している。すなわち、地域でもいわば草の根レベルで国際化を進めることがインバウンドを増やすことにもつながるのである。

前述の福井論文が指摘するように、インバウンドや観光はあくまで手段であり、観光をうまく活用して波及効果を生むことで地域の活性化に結び付けていく努力が必要といえよう。

#### 参考文献

- 福井善朗（2017）「山陰における新たなインバウンド振興の動き」『季刊 中国総研』公益社団法人 中国地方総合研究センター 第21巻第2号 NO.79
- 後藤昇（2017）「平成大合併後のインバウンド推進」『季刊 中国総研』公益社団法人 中国地方総合研究センター 第21巻第2号 NO.79
- 平良友祐（2017）「インバウンド需要拡大による消費財輸出誘発は続くのか」『国際金融』一般財団法人 外国為替貿易研究会 299号
- 北村哲彦（2017）「最近の岡山県における観光動向—重要度を増す観光統計の整備の利活用—」『季刊 中国総研』公益社団法人 中国地方総合研究センター 第21巻第2号 NO.79
- 姚峰・王琰・李瑤・木内舜（2017）「日本経済振興と国際観光誘致策の構築について—訪日中国人観光客の統計分析を中心に—」『香川大学経済論叢』、第90巻 第1号 55-87

#### 【Reference Review 63-3号の研究動向・全分野から】

### 航空機・航空輸送業に関する考察

国際学部教授 宮田 由紀夫

学生諸君の中には、航空運輸業（航空会社）への就職を希望している人も多いと思う。そこで、この業界についての知識を与えてくれる論文を紹介したい。酒井正子「日本の航空・空港政策とその光と影」（『提供経済学研究』第50巻、第2号、2017年、3－26頁）は戦後の日本の航空運輸業の変遷をわかりやすくまとめているので、この業

界への入門編として最適である。

日本は島国なので海外旅行では航空機の利用が必須である。最近の「観光立国政策」によるインバウンド観光客の増加によって、国際線利用者が国内線を近い将来は上回ることが予想されている。一方、日本は離島も多く100近い空港のうち3割が離島にある。ここは採算の取れない路線で



あるが、経済的論理で廃止してしまっただけという問題も残る。本論は航空旅客業と空港との関係も重視している。羽田空港の拡張と国際線路線の再開、それに対抗して成田空港で地域住民が増便に応じるなどして増便が可能になった。一方、海外の大規模空港との競争で不利になった日本の空港はLCC (Low Cost Carriers) の受け入れに積極的になり、経営危機に陥った日本航空からの人材がLCCに流れたという指摘も興味深い。

堂前光司「国際航空輸送からみたアジア主要都市の拠点性の検証」『関交研』(2017) 16 - 21 頁は堂前氏の受賞論文の簡略版なので、興味のある方は氏の業績に関連論文も含めて検索していただきたい。この論文は都市のランキングに空港がどのように影響を与えているかを分析している。乗り換え旅客数や積み替え貨物量が多い年はハブとして機能して都市の拠点性が向上する。海外では新空港の開設が都市の拠点性の向上に重要な役割を果たしている。1994年の関西国際空港の開設は大阪の貨物での拠点性の強化には貢献しているが旅客についてはそうでないことが明らかにされた。また、関西国際空港は特定の航空会社やアライアンスに依存せず、LCCの比率が高く、アジア地域に特化しているという特徴が指摘されている。

次に指摘を変えて山崎文徳「民間航空機用ジェットエンジンメーカーによる市場競争構造」(『立命館経営学』第56巻、第1号、2017年、69 - 87頁)を紹介したい。メーカー側の話である。実は自動車メーカーはエンジンも生産し、エンジンの技術力が企業競争力の源となるのだが、航空機メーカーはエンジンはエンジンメーカーから購入している。航空機メーカーにとっての技術力の見せ所は主翼の設計・製造なのである。さらに、1970年代以降は一つの航空機に性能さえ合えば異なるメーカーのエンジンでも搭載できるようにな

り、航空会社がエンジンを選べるようになった。航空機メーカーはエンジンメーカー同士の競争を促進し性能の向上、価格の低下を狙った。

現在、世界のジェットエンジンメーカーはアメリカのP&W (Pratt & Whitney) とGE (General Electric) とイギリスのRR (Rolls & Royce) である。P&Wはプロペラエンジン時代からの老舗企業で、GEは総合電機メーカーだがリストラを進める中、航空機エンジン部門は重視している。RRは高級自動車メーカーで航空機エンジンにも進出したが経営危機に陥った後、政府が救済してくれたおかげで復活し現在は競争力を保っている。ジェットエンジンの黎明期にはP&Wが競争力を持っていた。しかし、首位企業だったP&Wが既存機種向けのエンジンに資源を集中せざるを得ない中、新たな広胴機(通路が2つある大型機)向けの大型エンジンにGEとRRが参入した。GEは軍用輸送機用エンジンで培った技術力を生かして1970年代に大型エンジンで市場を獲得した。また、積極的にフランスやドイツの企業と提携したことでヨーロッパの航空機メーカーであるエアバス社の機体に採用してもらった。GEは1980年代にはフランス企業の技術と自社の爆撃機エンジンでの技術を融合させて、中小型エンジンで市場でも成功した。大型エンジンは高価格で利ザヤが大きく、中小型エンジンは生産数が多いが、この両方でGEが競争力を持っているのである。現在、航空機エンジンについて日本のメーカーはまだ影が薄く、主要メーカーから成る日本航空機エンジン協会が、P&WとRRなどによるジョイントベンチャーであるIAE (International Aero Engines) のV2500というエンジンの開発・製造に参加している。

航空会社、航空機メーカー、エンジンメーカーの関係、その中での日本企業の役割と競争力向上の可能性などは、学生諸君にとっても卒論のテーマとしても研究したら面白い分野である。

## 【Reference Review 63-4号の研究動向・全分野から】

## 「働き方改革」をどう評価すべきか

総合政策学部教授 朴 勝俊

2018年4月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が国会に提出された。これはおおむね2017年3月28日に公表された「働き方改革実行計画」にそった法案と言える。「働き方改革実行計画（工程表）」と題された資料によれば、検討テーマの9分野は、「1. 非正規雇用の処遇改善」、「2. 賃金引上げと労働生産性向上」、「3. 長時間労働の是正」、「4. 柔軟な働き方がしやすい環境整備」、「5. 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進」、「6. 外国人材の受入れ」、「7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備」、「8. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実」、「9. 高齢者の就業促進」であり、それに対する対応策として19項目が挙げられている。テーマがあまりに多岐にわたるので、本稿では「改革の必要性」、「同一労働同一賃金」、「長時間労働の是正」に絞って論文等を紹介し、検討したい。

「改革の必要性」について、安藤（2017）は「働き方改革実行計画」の方向性や具体策には合理的な根拠があると論じている。その理由は、第1に、人口減少による人手不足の深刻化、第2に、技術進歩による失業の増加である。技術進歩によって人手不足の問題がおのずと解決されるわけではない。これまでは熟練した高齢者が従来の仕事を続け、若者は別に生み出される仕事に就くことも可能だったが、技術進歩のスピードが加速すると、定年まで働けず、仕事を失った人々が「後ろ向きの転職」を余儀なくされ、収入は減り、生活は不安定化するおそれがある。そのため、人手不足と失業が共存する可能性もある。従って、第1の問題については女性や高齢者、障害者の雇用環境改善、労働時間規制による健康被害防止が求められ、第2の問題については転職や再就職の支援、求人と求職のミスマッチ解消の必要性が論じられる。ただ安藤は、働き方改革の議論に足りないものと

して、働く人たちの不安を解消するための取り組みが十分に議論されていないと指摘している。

「同一労働同一賃金」は、北浦（2017）によれば、これは全産業の労働者の均等均衡化を図ったものではない。産業別労働協約が結ばれるフランスやドイツ、労働市場の柔軟性が高く賃金相場が形成されるイギリスと違って、日本は企業別に労働条件が設定される。そこで日本での同一労働・同一賃金の方向性は、企業内での均等均衡化をめざすものである。「同一労働同一賃金ガイドライン案」によれば、「同一労働同一賃金は、いわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものである」とされている。企業内で、業務内容や責任の程度などにより合理的に説明できる待遇差は許容されるが、説明義務が課されるというわけである。北浦は、このアプローチは、「欧米のような方策がとりにくいわが国の現状からみて現実的なものといえる」と言いつつ、「雇用のあり方そのものを問うことが不可欠である」とも述べている。正規と非正規、有期雇用と無期雇用の差異について問直し、正社員と非正社員の垣根を取った社員区分原理を追求すれば、企業の人事管理の枠組みを大きく転換させ、企業行動・企業組織の大変革にもつながる。これは、労働だけに特化した形では解決できない問題となると、北浦は論じる。

「長時間労働の是正」については、これまで、労使の「36協定<sup>サブプロク</sup>」さえあれば無制限の残業が可能な、いわば無法状態だったのに比べれば、罰則を伴う時間外労働の上限規制は間違いなく「改善」である。しかし三谷（2017）は「・・・特例の上限（残業月100時間未満）は過労死に至るほどの労働時間を参考に定められたものであり、あまりに長い」と指摘する。ドイツ在住の熊谷（2017、

p. 134) も、1日10時間を超える労働がそもそも禁止され、長期の休暇も保証されるドイツの事情と対比しながら、この規制は「労働者を過労死や過労自殺から守るという点では、実効性に欠ける」と批判し、高橋幸美さん（電通事件の被害者、高橋まつりさんの母親）の言葉を紹介している（熊谷の引用は正確ではないため、以下、吉川 2017 に紹介された「働き方改革推進計画」を批判したコメントより引用する：「過労死を予防するための法案なのに、過労死ライン以上の100時間とするのは、過労死をさせよ！と、いうことを認める法案でしょうか」）。ちなみに、労働界などが「残業代ゼロ法案」（鹿田 2017）と呼んで批判していた高度プロフェッショナル制度の創設や、企画業務型裁量労働制の見直し（適用範囲の拡大）は、「働き方改革実行計画（本文）」の中で節を立てて論じられているわけではなく、この「長時間労働の是正」の中で（第4節、15ページ）でたった一行触れられているだけであった。これには筆者も違和感を覚えた。裁量労働制の方は厚生労働省の調査データ不備問題によって法案からは削除されたが、高度プロフェッショナル制度は国会提出された法案に含まれている。

「働き方改革」をめぐる議論と法改正のゆくえは、学生諸君が将来、自らが希望する仕事に就き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら充実した人生を送ることができるかどうか、大きく関わってくる。せわしない就職活動の最前線に放り出される前に、参考文献や資料に触れて、一度こ

の問題についてゆっくりと考えてみてはいかがだろうか。

<参考文献>

- 安藤至大 (2017) 「働き方改革が金融業務に与える影響 多様な労働者が共存する世界に」『金融ジャーナル』 2017.10、pp.40-43
- 北浦正行 (2017) 「働き方改革実行計画の課題」『賃金事情』 No.2745、pp.30-35
- 熊谷徹 (2017) 『5時に帰るドイツ人、5時から頑張る日本人』SB 新書
- 鹿田勝一 (2017) 「「残業代ゼロ法案」をめぐる政労使攻防の焦点」『経済』 2017.10、pp.12-15
- 三谷直紀 (2017) 「働き方改革」『商工金融』 2017.8、pp.1-2
- 吉川慧 (2017) 「高橋まつりさん母、残業上限100時間未満に「過労死をさせよ！と認める法案でしょうか」『The Huffington Post』 NEWS、2017年03月28日

<参考資料>

- 首相官邸 (2017) 「働き方改革実行計画（概要、本文、工程表）」、首相官邸 HP 「働き方改革の実現」より入手可（2018年4月25日アクセス）
- 厚生労働省 (2016) 「同一労働同一賃金ガイドライン案」、厚生労働省 HP 「同一労働同一賃金ガイドライン案」より入手可（2018年4月25日アクセス）
- 厚生労働省 (2018) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」、厚生労働省 HP 「「働き方改革」の実現に向けて」より入手可（2018年4月25日アクセス）

【Reference Review 63-4 号の研究動向・全分野から】

「働き方改革」

商学部教授 広瀬 憲三

第二次安倍内閣は一億総活躍社会を掲げ、その実現のために働き方改革に取り組んでいる。この背景には、グローバル化の進展、少子高齢化に伴う労働人口の減少する中で、日本経済が持続的成長を遂げ、国際社会で活躍していくために、働き

方改革を推し進め、生産性を高めていくことが重要であると考えからである。

政府は働き方改革として、同一労働同一賃金など正規と非正規との格差の是正、長時間労働の是正、高齢者の活用を目指し、様々な政策、法制化

を推し進めている。

論文「働き方改革と企業での取組み」（賃金事情 No.2745 2017年8月5・20号）、加藤勝信論文（「働き方改革実行計画」について〈特集：働き方改革の深化〉月間経団連 65巻8号 2017.8）はこのような政府が推し進めている働き方改革の方針、アクションプログラムなどについてその内容を紹介している。すなわち、正規、非正規の不合理な処遇の改善、長時間労働の是正、単線的キャリアパスをライフスタイルに合わせて働ける柔軟な労働市場を目指し、ガイドライン、法改正の内容を解説している。

北浦正行論文（「働き方改革実行計画の課題」〈働き方改革と企業での取組み〉賃金事情 No.2745 2017年8月5・20号）は、今回の働き方改革のうち、同一労働同一賃金、長時間労働の是正の課題を提示している。同一労働同一賃金については雇用者全体の約4割を占める非正規労働者と正規労働者の不合理な待遇差の解消を目指すものであり、欧米のように職業別労働組合とは違う日本で待遇改善を進めることが難しく、日本的な雇用慣行の変革が求められるが、この変革が企業行動、組織変革などに与える影響も踏まえ、「日本的雇用のパラダイム転換という視点での本格的議論」が必要となると指摘する。長時間労働については、法律で条件を設定し、罰則も強化したことは評価されるが、年次有給休暇の取得、フレックスタイムなど多様な対応が必要であり、「残業規制だけではなく、労働時間制度の柔軟化・多様化、さらには業務改革と、場合によっては組織改革も含めワンセットで検討していくこと」が必要であると指摘する。

山田久論文（『働き方改革』をどう評価するか）〈働き方改革と企業での取組み〉賃金事情 No.2745 2017年8月5・20号）も、「働き方改革」をその課題認識は的確であるが、働き方改革が求められる原因を把握し変えていくこと、政府ではなく個々の職場というミクロレベルまで浸透していかなければ実現することができないと指摘する。すなわち働き方改革で取り上げられている長時間労働などの課題の原因は、採用に当たり職務を定めず、会社のメンバーとして雇用の安定を与

えるのと引き換えに様々な業務を行うことを求めるメンバーシップ型の雇用慣行であり、この慣行を含めた雇用システムを見直すことが必要であると主張する。

外国人の目から見た日本の長時間労働の原因を論じているのが、ロッシェル・カップ論文（「世界から見た、働きすぎニッポン」〈特集：働き方改革の深化〉月間経団連 65巻8号 2017.8）である。彼女は日本の長時間労働の原因として、①一人当たりの仕事量の多さ、②会議、承認など仕事の非効率性、③ソフトウェアへの投資の不足、④周りの人が働いているときに自分だけが帰ることをためらう社会的なプレッシャー、⑤たくさん働くことを評価する慣習、⑥ただならぬ残業するなど時間管理の感覚のなさ、と指摘する。また、日本では従業員は会社に対する信頼性が低く、これらの問題に会社として取り組もうとしても、会社は本気で取り組もうとしていないと思わないという企業体質に問題があるという。この指摘は、働き方改革について必要だと考える従業員も「どうせできない」とその実現性を期待していないことになる」と指摘する。

グローバル化、少子高齢化が進み日本が持続可能な成長を続けていくために働き方改革を行うことは重要であるが、この目的は、日本経済の産業構造、産業（企業）の質の変革をもたらすものであることが重要である。すなわち、標準化した製品の競争力を維持するために生産性を高め、製造コストを引き下げるのではなく、新たなイノベーションを生み出し、今までにない価値を持った製品・サービスを提供することである。かつてのウォークマン、iphone、フェイスブックのように新たな価値を持った製品を生み出すための土壌を作ることが企業の生き残りにとって重要であり、価値創造企業となるためにどのような働き方改革が必要かを考えることが重要である。技術革新のスピードが速まる中、産業構造の転換、質の転換を推し進めるため、政府としてどのような雇用システムへと変換するのか、また個々の企業はどのような改革が必要なのか、これらを一体化して推し進めることが、日本経済の持続的成長に求められる真の働き方改革かもしれない。



真の働き方改革を推し進めていくためには、従来の日本の雇用パラダイムの変革が重要となるかもしれない。

## 【Reference Review 63-5 号の研究動向・全分野から】

### 二刀流で AI 時代に備えよ

商学部教授 菅原 智

近年、人工知能（AI）が私たちの社会や生活に及ぼす影響を論じたニュースや記事を目にすることが多い。AI とは、一度作ってしまったら人間の手を離れても自発的に発展していく知能のことをいう。AI の発達は、明るい未来を予想する人もいるが、先日亡くなったホーキング博士などは、AI の思考力が人間の思考力を超えるシンギュラリティ（技術的特異点）が起こると、人類が AI に支配されるとか滅ぼされてしまうと予想している。

AI による人類滅亡の脅威を恐れなくとも、当面の仕事への影響はとても気になるところである。特に、拙者が大学で教えている会計に関わる仕事に対して AI がどのような影響を及ぼすかについては、関心があるところである。なぜなら、もし近い将来、会計に関わる仕事が AI によって取って代わられるのであれば、会計学者も不要だと言われる可能性もあり、今の職を追われるかもしれないからである。そして近年の AI 研究を見れば、実は会計の未来を少し悲観的に考えてしまうのが本音である。例えば、2015 年に野村総合研究所が発表した研究では、AI によって公認会計士の仕事は 85.9% も代替可能であると報告されていた。税理士では何と 92.5% の仕事が代替可能らしい（野村総合研究所・寺田知太他『誰が日本の労働力を支えるのか？』東洋経済新報社、2017 年）。では全く打つ手なく会計の仕事の消滅を待つしかないのだろうか？あるいは AI 社会に適合した会計の学び方や役割が存在するのであるだろうか？

このような疑問に対して、椎名市郎（2017 年）「複式簿記の原理とその理論的導入法（12）Ⅶ 複式簿記とカウンティング・マインド」が一つの答えを

示している。本論文では、高度な技術の導入により多くの会計業務とそこに携わる人間が淘汰されるが、世界水準で活躍する国際会計人のような高度なプロフェッションは存続すると述べられている。鍵はアカウンティング・マインドの修得である。その方法は、英語力や高度専門的能力、多様性を認める人間性の基礎、およびプロフェッションの行動規範を支える社会的期待から醸成される風土、人徳、道徳などの概念、を学ばないといけないと言われている。

これらの知識やスキルが AI 社会を生き抜くのに必要な理由については、これまでの会計に関する歴史が物語っている。友岡賛（2017 年）「会計と会計学—会計学の基本問題Ⅱ（3）—」『三田商学研究』第 60 巻第 3 号では、中世イタリアで複式簿記が発達してきた理由の一つとして、不安定でかつ流動的な異種民族国家の下で経済活動を強いられた当時のイタリア市民は、常に書かれた証拠を重視し、それを通じて自分たちの権利を保全しようとする姿勢を身につけてきたことが示されている。すなわち、AI 社会でも生き残る国際会計人とは、多文化および多様性の社会においても記録された数値に基づいた論理的説明能力を発揮できる人物であると考えられる。

更に、大内伸哉（2018 年）「AI 時代における士業の未来—税理士のキャリア戦略—」『税務弘報』では、会計専門家のパラレル・キャリアを推薦する。AI の発達により代替されるリスクは、自分の専門業務が一つだけであるよりも複数の専門業務を持つほうが小さいため、本業と副業といった複数のキャリアを同時に持つという考え方である。資格保有者というのは、その資格を得るために費

やした費用や時間が大きければ大きいほど、その資格に固執することで新しいことにチャレンジする障害になる傾向があるという。更に大内（2018年）の研究は、パラレルキャリアを選ぶとき、その専門業務間の距離が遠いほど業務の多様性が高まり、将来における技術革新などの外的環境変化

への適応力が高まるという。野球界では海を渡った二刀流の選手の活躍が話題になっているが、歌って踊れる会計士やマラソンができる税理士などの異業種間の二刀流は、意外とAI社会に適合する人材になるかもしれない。

## 【Reference Review 63-5号の研究動向・全分野から】

### 「地域銀行とフィンテック」

経済学部准教授 秋吉 史夫

長引くマイナス金利政策、人口減少に伴う地方経済の衰退により、地域銀行の経営状況はますます厳しいものになっている。しかし、大胆な人員削減・店舗の統廃合を中心とする構造改革に踏み出した大手銀行に比べ、地域銀行の構造改革への取り組みは遅れているように思われる。武下毅「コスト削減と地域密着の相克に悩む地域銀行」（『金融財政事情』2017年12月4日号）は、地域銀行が大胆な構造改革に踏み出せない理由の一つとして、「地銀ならではの制約」があると指摘している。大手銀行と異なり、地域銀行は地元地域との関わりが密接である。このため不採算店舗を抱えていても、店舗存続を願う地元住民や自治体の声を無視することができず、店舗の廃止に踏み切ることが難しいのである。

大手銀行に比べ店舗の統廃合のハードルが高い地域銀行は、どのような改革を進めるべきなのだろうか？ここでは、近年急速な発展を見せているフィンテックを活用した地域銀行改革の提言を紹介したい。

大庫直樹「新しい時代に求められるチャンネルと融資のあり方」（『金融財政事情』2017年12月4日号）は、フィンテックを活用したコスト削減のアイデアを提案している。同論文では、地域銀行経営の重荷となっている山間島嶼部の店舗について、「フィンテック活用により、2名体制という究極の店舗軽量化が可能」と論じている。現状では、人口の少ない山間島嶼部の店舗でも5人以上のス

タッフが配置されているのが一般的であり、（店舗収益に比べ過大な）人件費が店舗の採算を悪化させている。この問題の解決策として、同論文はフィンテックの活用を提言している。例えば、テレビ会議システムで山間島嶼部の店舗と銀行本部をつなぐシステムを整備することにより、来店した顧客の資産運用の相談などに銀行本部のスタッフが対応できるようになる。そうすれば店舗の人員を減らすことが可能となる。このような取り組みにより、山間島嶼部の店舗は、必要最小限の2名（店舗が所在する自治体などのリレーションシップマネジメントを担当する1名と店舗の内部管理を担当する1名）で運営できるようになると論じている。同論文では、大手銀行による先進的なフィンテック活用事例（テレビ会議システムで店舗と本部ローンセンターをつないで住宅ローンの返済業務を処理）が紹介されており、提言を説得的なものとしている。

地域銀行が生き残るためには、コストを削減するだけでなく収益を拡大することも重要である。フィンテックの活用は地域銀行の収益拡大にもつながる可能性がある。小松真実「シェアリングエコノミーによる金融の現状」（『金融ジャーナル』2017年11月号）では、現在拡大しつつある地域銀行とクラウドファンディングとの連携について論じている。インターネットを通じて個人投資家から小口資金を調達する仕組みであるクラウドファンディングは、銀行と競合する金融サービス

であるとみなされることが多い。しかし同論文では、クラウドファンディングとの協力によって銀行に多くのメリットが生じると論じている。現状では、銀行が融資したくても企業の財務基盤が弱いために（債務者区分の制約により）新規融資ができない状況が多々見られる。このとき銀行が企業のクラウドファンディング利用をアレンジすることで、企業の資金ニーズを満たすことが可能になる。また一定の条件を満たせば、クラウドファンディングで借り入れた資金は自己資本とみなさ

れ、企業の財務指標が改善する効果がある。その結果、企業の債務者区分が改善し、銀行が融資を増やすことが可能となると論じている。

本稿で取り上げた地域銀行によるフィンテック活用の提案はアイデア段階のものも多く、今後の進展は未知数である。しかし、地域とのしがらみによって、店舗の大胆な統廃合が難しい地域銀行にとって、フィンテックの活用は経営改善のために不可欠なものではないだろうか。地域銀行の積極的なフィンテック活用が期待される。

## 【Reference Review 63-6 号の研究動向・全分野から】

### 日系企業のアジア進出における課題とその解決について

経済学部准教授 栗田 匡相

今更声高に主張するような話ではないが、日系企業の海外進出はこの20～30年間の間に急速に進んできた。しかしながらこの数年間に限ればその動きに陰りが見えている。経産省の行う海外事業活動基本調査の調査結果をみると、現地法人数、現地法人従業者数、製造業企業の海外生産比率といった主要な指標において、その鈍化・低下が見られ、撤退企業数などもこの10年程度で上昇していることが分かる。また、2016年度に進出した現地法人の割合を新規設立・資本参加時期別及び地域別にみると、欧州、北米に進出した企業の割合が増加、ASEAN4、NIEsに進出した企業の割合は減少している。

このような鈍化の要因を何に求めるかはさておき、既に進出をした企業は把握出来るだけでも25000社程度にのぼり、現在においても海外進出を考えている企業は多数存在する。このため海外展開を行った企業は様々な困難に直面するが、その困難をどのようにして克服してきたのかという点についての実践的・政策的含意を求めた研究がこれまで多数行われてきた。例えば、大崎（2017）では、ユニクロのフィリピンへの進出について標準化（グローバルなビジネス環境下で様々な基準・制度を標準化することによってコストの縮

減、ブランドイメージの維持などがはかれる）と適応化（海外展開した先の市場にフィットするようにローカライズされたマーケット戦略をたてることで標準化ではとりこぼしてしまう販売機会の拡大が可能）という二つの軸から検討を行っている。結論としては、ユニクロというグローバルな企業が行う販売戦略の下ではブランドイメージの維持、徹底が重要なため標準化が企業の戦略の軸になっていると述べている。一方、西原（2017）では台湾モスバーガーの成功には現地経営パートナーの役割が大きいことを述べている。また、苑（2018）でも、南アフリカに進出した日系企業の成功を支えた一つの要因に現地パートナーの熱意をあげている。更には、南アフリカの現地においてベテランの日本人駐在者が果たした役割の大きさにもふれ「この日本人駐在者を抜きにしたら、SY社における日本的生産システムのことを語れない」と述べ、キーパーソンとなる日本人駐在員の存在が工場の現地移転の成功に極めて大きな役割をもっていたことを述べている。

このような現地化の成功例もある一方で、中川他（2015）では、日系企業がもつ組織固有の文化をどのように海外の子会社や生産の現場に移転しているのかを組織社会化と呼ばれる現象から検

証している。この組織社会化（組織固有の文化を受け入れ、決まったものの見方を身につける）を通じて、海外子会社は、遠く離れた本国親会社と調和のとれた行動が可能になるとされている。しかし文化的な規範・価値観が大きく異なるような国々においてこうした組織社会化を推し進めることは、労務トラブルの増加や現地人材のアイデアをビジネスに活かす機会の減少も意味する。中川他（2015）では先行研究の事例をあげつつ日本流のものづくりやマーケティング策が受け入れられていない事例が数あることをあげ、親会社流の価値観押し付けによる現地不適応のリスクを指摘している。

こうした議論を見てくると、スムーズな現地化や海外展開の成功には、核となるキーパーソンの存在と現地側の理解が必要であることが分かる。これがうまくいけば組織社会化の浸透も一定程度は進むに違いない。ただ、これらの議論に決定的に抜け落ちているのは、現地人材のクオリティの問題である。仮に現地で働く大多数の人材が5SやKAIZENといった日系企業お得意の価値観、職業倫理感などを理解出来ないほどに思考能力が低かったらどうであろうか？日系企業が現地での生産を成功させるには長い年月がかかるなどの指摘もあるが、その理由の多くが現地人材のクオリティ不足にあると指摘したのが栗田（2018）である。インドネシアの地場中小企業のみならず、日系の製造業企業においても日本の小学校で習う算数の問題がほとんど解けない（小学校中・高学年レベルの問題10問中3問程度の正答率）ことを数百人以上のテスト結果から明らかにしている。恐ろしいのは高校卒、高専卒、はたまた大学卒の人材であってもテストの点数はさほど変わらないという事実である。KAIZENや5Sといった概念は、少なくとも現場における問題点や課題の把握をベースにするが、こうした把握が日本人にとってそこまで困難を伴わず可能になるのも日本の基礎的な教育が高度な質の水準を保っているからであろう。インドネシアに限らず、途上国の企業をまわると聞かされる愚痴の典型例だが、「現地人材はトラブルが起きててもそれを自分たちで解決する能力がないし、そのトラブルの発生要因が何な

のか理解出来ない。挙げ句の果てにそのまま作業を平気で続けたりするので機械の故障にもつながる。本当につかえない人材だ」というようなものである。しかしこれらの問題の責任は、おそらく現地人材の彼らそのものに帰するものではなく、彼らに一定程度の思考能力すら与えることの出来ない教育制度であり、当該政府の無能力さに求められるべきであろう。そしてその責任の尻拭いをさせられるのが現地に展開した日系企業というわけである。迷惑な話である。

栗田（2018）が極めてユニークな論考であるのは、こうした思考能力の低い現地人材の能力改善が果たして可能なかどうかまでを検証していることである。自主学习教材を用いた能力向上の取り組みにおいて現地人材の個人的能力の改善が達成されただけではなく、経営者やマネージャー層の意識改善にもつながったということが述べられている。

筆者がインドネシアで行った現地調査においても優秀な日本人駐在員、工場長、経営者といった人々の役割がいかに大きいのかを多数目の当たりになることになった一方で、数年間で日本に帰ることが決まっている大企業の駐在員の多くにとって仕事の主たる目的が現地の状況把握や展開ではなく、本社との調整になってしまうため、波風の立つことはしたくないとする内向きな指向になることも理解出来た。もちろんインドネシア政府のように場当たりの政策ばかりを打ち出し、国の舵取りをまともに行うことの出来ない無能な政府の尻拭いをさせられることに嫌気がさすのも十分理解は出来る。こういった状況が続けば、海外展開を行う企業の数も減るであろうし、内向きな思考に世界全体が覆われてしまっているような状況では昨今の日系企業の海外展開の鈍化は理解出来よう。しかし国内に座していれば状況が改善するというわけではないだろう。とりわけ、既に展開してしまった企業においては、こうした手詰まりな状況を個々の企業のアイデアでなんとか打破していかなければならないという過酷な課題が突きつけられている。その意味でも栗田（2018）で述べられたような地味ではあるが着実な効果をあげられる取り組みをベースに現地人材のクオリティ



の底上げをはかり、個々の企業が置かれている現実を冷静に分析し、現地での展開を考える必要がある。しかし、国内にいても海外に出ても茨の道であることには違いはないのか…

参考文献

西原博之 (2017) 「モスバーガーの海外事業展開と台湾人経営パートナーの役割の事例研究 —台湾モスバーガー・現地経営パートナー、黄茂雄へのインタビューによる考察—」『明治学院大学産業経済研究所年報』第 34 巻, pp89-126.  
苑志佳 (2018) 「日本の生産システムのアフリカへの現地移転に関する実証研究 —南アフリカに進出した

日系 Y 社の事例を中心に—」『立正大学経済学季報』第 67 巻第 2・3 号 pp.1-28.

中川充・中川功一・多田和美 (2015) 「海外子会社マネジメントにおける組織社会化のジレンマ—日系企業の新興国海外子会社 6 社の分析—」『日本経営学会誌』第 36 号, pp.38-48.

栗田匡相 (2018) 「インドネシア中小企業における労働者の質とその向上—自主学習教材配布実験の効果について—」『経済学論究』第 71 巻第 4 号 pp.115-127.

大崎考徳 (2017) 「標準化 vs. 適応化の再検討 —ユニクロ・フィリピンのケース—」『名城論叢』第 18 巻第 2・3 号 pp.151-161.

【Reference Review 63-6 号の研究動向・全分野から】

流通研究における重要な 3 つの研究対象

商学部教授 藤沢 武史

我が国における流通研究では流通チャンネルに焦点を当てた研究が多く、最近、新たな理論的展開と実証研究成果による発展が見られる。

製造企業と販売会社の間で取り得る流通マージンを競うのを避けて製販統合に至るといった伝統的な研究はやや陰を潜めているようだが、それでも、かかる研究成果に注目する向きは少なくない。

そのような中で、崔容薫「環境不確実性、チャンネル統合度および市場支配力の相互作用がチャンネル成長度に与える影響」『同志社商学』第 69 巻第 4 号 (pp.39-59) は、問題意識の鮮明さ、研究の着眼点、実証研究成果ともに興味を沸き立たせてくれる。というのも、製造業者が市場支配力を利用して取引困難性を克服することを敢えてしないのはなぜかを考える上で、当該製造企業が資源の重複を回避し、他の用途への資源配分を優先する可能性を重視しているからである。理論的に表現すれば、「市場支配力の強い製造業者が統合チャンネルを構築する際に求められる限界費用が、統合チャンネルから彼らが享受できる限界利益を上回ることになる」(崔、p.40) というのに等しいからで

ある。より興味深いことは、環境不確実性とチャンネル構造との関連性に関して対立する 2 つの見解のいずれを崔が採択しているかである。

その結論を導くため、環境不確実性、チャンネル統合度、市場支配力という 3 つの要因が絡み合っ、チャンネル成長度に及ぼす影響を仮説化し、階層的重回帰分析を用いて仮説検証を試みている。市場支配力の強い製造企業といえども、不確実性が高まると統合チャンネルの利用によるチャンネル成果に負の影響が及ぶ(チャンネル成果を有意に悪化させる)という実証結果を得ている (p.55)。

流通研究には、製造企業と流通企業の関係構築に焦点を当てる研究以外に、物流システムを取り扱う研究も物流費の削減や物流システムの高度化に対応しないと国内外競争力の強化につながらないだけに、物流研究も無視できない。上羽博人「物流システムの構成要素とその高度化」『松山大学論集』第 29 巻、第 5 号 (pp.301-335) は、物流に関する基礎知識を学び、実践を知る上でも大いに参考になる。特に、製造業、流通業などで物流システムへの依存度が高まってきたのはなぜか

を知る良いきっかけを与えてくれる。物流がさまざまな内的外的要因により、そのシステムを物流整備の段階から物流システム化、ロジスティクス、SCM（サプライチェーン・マネジメント）へと高度化してきたプロセスと決定因を理解するのに役立つ。物流企業と荷主企業の間で自社の経営資源をグローバルに最適配置すれば、グローバル単位で利益の最大化が行えるのであり、かかる最適配置のための国際分業の中で、その支えとなる役割を物流、情報・通信システムが果たしている（pp.332-333）という示唆は当然のようであるが、SCMを理解する上で意義深い。

流通研究の中で業種に照準を絞った研究も近年は増加傾向にある。大参智「エレクトロニクス産業の取引継続性の研究—フィールド・アプリケーション・エンジニア（FAE）の役割—」『商学討究』第68巻第2・3号（pp.271-319）は、エレクトロニクス企業の技術情報、特に設計情報の共有に携わる技術機能に着目し、顧客と部品サプライヤーのエンジニア間のリレーションシップが取引継続性に与える影響をリレーションシップ・マーケティングの観点から検討している（pp.271-272）。共同設計時の豊富なコミュニケーション、FAE個

人の問題解決能力に対する認知と信頼およびプロフェッショナリズムの存在、FAEと顧客エンジニア間のリレーションシップの取引への影響、FAEが関係する取引の離散性、技術革新による産業構造の変化の影響を重要な戦略変数と扱い、仮説化に成功し、学術的インプリケーションならびに経営的インプリケーションを交えている。企業間のリレーションシップ構築にFAEの重要性が明らかにされ、その構成要因の多くが属人的であると示唆した点は注目に値しよう（pp.311-315）。

以上、3つの研究論文を紹介した。流通研究の対象を流通システム内の業者間の関係構築という視点から捉えると、第1に製造企業と流通企業との関係構築のあり方、第2にSCM研究で注目されたように、流通システムを支える重要な役割を遂行し、コスト合理化と顧客満足度に影響を与える物流企業の荷主や購入業者との関係構築、第3に完成品製造業者と部品サプライヤーの関係構築のあり方が問われることに気付いてほしい。こうした観点から最新の流通研究の中より、3つの論文を渉獵するに至った。流通研究を行う場合、研究主体に何を選ぶかを考える上で、参考にして頂ければ幸いである。